

〈神戸市身体障害者診断指針の改正部分〉

第8章 呼吸器機能障害

新	旧
<p>I. ～III. 略</p> <p>IV. 疑義解釈 1～6 (略)</p> <p><u>(質疑)</u></p> <p><u>7. 肺移植後、抗免疫療法を必要とする者について、手帳の申請があった場合はどのように取り扱うべきか。</u></p> <p><u>(回答)</u></p> <p><u>肺移植後、抗免疫療法を必要とする期間中は、肺移植によって日常生活活動の制限が大幅に改善された場合であっても1級として取り扱う。</u></p> <p><u>なお、抗免疫療法を要しなくなった後、改めて認定基準に該当する等級で再認定することは適当と考えられる。</u></p>	<p>I. ～III. 略</p> <p>IV. 疑義解釈 1～6 (略)</p> <p><u>(新規)</u></p>